

東日本大震災を踏まえた防災・危機対策 に関する提言書

平成24年3月8日

千葉市議会防災・危機対策調査特別委員会

委員長 松坂吉則

副委員長 黒宮昇

委員 植草毅 田畑直子

麻生紀雄 小田求

佐々木友樹 近藤千鶴子

石井茂隆 三瓶輝枝

佐々木久昭 米持克彦

橋本登 福永洋

目 次

I	はじめに	1
II	提 言	
1	防災意識の普及啓発について	2
2	避難所運営について	3
3	市の災害対応力の強化について	4
4	地域防災計画の見直しについて	5
5	情報通信体制の確立について	5
6	公共施設の耐震化について	6
7	液状化対策について	7
8	津波対策について	8
9	放射能対策について	9
10	その他	
(1)	被災地の災害廃棄物の受け入れ処理支援について	10
(2)	自然エネルギー等の活用について	10
(3)	県有施設の移管について	10
(4)	東日本大震災の教訓を活かした今後の対策について	11
(5)	家屋等の耐震診断・耐震補強の促進について	11
III	参考意見	12

I はじめに

本特別委員会は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機とし、市内の復興対策について調査するとともに、防災・危機対策に関する事項に係る諸問題について調査することを目的に、昨年5月の第1回臨時会において設置されました。

以来、6月に東日本大震災を受けての初期対応や今後の復旧など、短期的に取り組むべき事項を取りまとめた要望書を提出したほか、防災対策組織の見直し等を求める緊急要望や東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質への対策に関する要望等、早急な対応が必要と思われる事項について適宜要望書を提出し、当局の対応状況をはじめ、放射能対策、液状化対策等に関する所管事務調査を実施するなど精力的に調査活動を行ってまいりました。

また、先進市への行政視察に加え、本市議会議員団の研修会に当たっては、これからの地震対策について学識経験者を招いて講演を聴くなど、議員個人の防災意識の向上に努めるとともに、知識を深めてきたところであります。

これまでの活動を通し、近い将来発生が予想されている首都直下地震等の大災害に対して、「公助」としての市の防災対応力を一層高めることはもとより、市民がみずからの命はみずからで守る「自助」の意識の醸成、互いに助け合い命を守る「共助」を発揮するための地域力の向上が、安全・安心な千葉市づくりを進める上で重要であると認識いたしました。

そこで、本市の総合防災力の一層の向上に資するよう、これまでの調査研究の結果を踏まえ、中長期的に取り組むべき事項について提言書を作成いたしましたので、二元代表制の一翼を担う議会としての意思を重く受け止めていただき、今後の防災・危機管理施策に反映していただきますよう要望いたします。

なお、本提言に対する取組状況について、適宜所管事務調査を行う予定でありますので、よろしくお願いいたします。

II 提 言

1 防災意識の普及啓発について

【現状と課題】

○災害時には、みずからの命はみずからで守るという「自助」と互いに助け合い命を守るという「共助」が求められるため、高確率で発生が予想される首都直下地震や千葉県東方沖地震に備え、市民意識のさらなる醸成は喫緊の課題である。

○本市では、市主催の九都県市合同防災訓練の千葉市会場と各区が独自に実施する防災訓練、さらには学校教育における避難訓練等が行われているが、災害時には地域での共助が重要であることから、地域ごとにその特性に合わせ、学校、町内自治会、自主防災組織等が合同で実践的な訓練を実施することが必要である。

○東日本大震災では、津波や原発事故などにより想定外の被害が発生したことから、今回の事態を教訓とした防災教育の充実が望まれる。



提 言

1. 自助・共助の観点から、それぞれの課題を明確にし、自助については、意識啓発の徹底のほか市民への浸透状況を定期的に把握し、必要な対策を講じること。また、共助については、他都市を参考にし、地域コミュニティの再構築に向けた仕掛けづくりを早急に検討すること。
2. 防災訓練については、災害発生時に地域住民等が互いに協力し、災害対応や避難所への避難等を円滑に行うためにも、地域ごとに学校、町内自治会、自主防災組織等が災害時の行動について共通理解を得られるよう合同で実施するほか、避難所運営ゲーム「HUG」を取り入れるなど、より実践的な内容となるよう、訓練内容の見直しを^(※)検討すること。
※・・・「H=避難所、U=運営、G=ゲーム」の略称。
3. 小・中・高等学校においては、地震や津波等の怖さを改めて教えることや、家族と共に防災について話し合えるようなきっかけづくりをするなど、今回の震災を教訓に防災教育の充実強化を図るとともに、子どもルームにおいても、災害発生時に安全に避難が行えるよう日頃から避難経路を確認させるなど、子供たちの災害対応能力の向上に努めること。
4. 市民の防災意識を高めるとともに、今回の震災の記憶を将来に承継していく必要があることから、千葉市科学館等の既存施設の活用も含め、常設の体験・学習施設の整備を検討すること。

2 避難所運営について

【現状と課題】

- 身近な場所に避難所がなかったり、中心部や駅周辺等の人口密度の高い地域では、避難者が避難所の収容可能人数を上回る可能性があるなど、避難所の不足が懸念されることに加え、避難所となる小中学校の耐震化の遅れや、各避難所に十分な備蓄品が備蓄されていないなど、避難所機能が不十分である。また、女性や災害弱者への配慮等についても、一層の充実強化が必要である。
- 市職員も被災し参集できない場合や、配置職員の不足により、避難所開設等が遅れることも想定されることから、地元自治会等が自主的に避難所運営を行うことが求められるが、各自の役割が認識されておらず、自主的な避難所運営が困難な状況である。



提 言

1. 避難所の増設について検討すること。
2. 災害時に避難所となる全小中学校の耐震化やトイレの洋式化を急ぐとともに、各避難所においては対象地域の人口や帰宅困難者数等を考慮し、必要な備蓄品を常備するほか、マンホールトイレ等の必要数を整備すること。
(※) ※・・・避難所に設置された小型マンホール型のトイレ。
3. 福祉避難所を指定するなど、要介護者や妊婦、障害者などへの対応を図ること。
4. 町内自治会や自主防災組織等を対象とした避難所運営マニュアルを作成し配布するとともに、実践的な訓練を実施し、自主的な対応が図れるよう対策を講じること。
また、発災時に市職員が即応できない場合は、自助努力により避難所運営ができるよう周知徹底に努めるなど、平常時から自助・共助に対する意識づけを行うこと。
5. 避難所運営を円滑に行うため、市職員のみならず地元自治会等と連携した運営体制づくりが必要であることから、各自の役割を明確化し、組織的に活動するためにも、避難所運営委員会導入の検討を行うこと。なお、避難所運営に当たっては、女性や災害弱者の視点も重要であるため、運営委員に女性や災害弱者の代表等も選定するなど、十分意を用いられたい。

3 市の災害対応力の強化について

【現状と課題】

○本庁舎の I_s 値^(※1)が低く、災害対策本部の設置場所を本庁舎からポートサイドタワーに変更するなど、災害時に拠点施設となるべき本庁舎の機能が不十分である。

※1・・・Seismic Index of Structure（構造耐震指標）の略称。

○大規模災害に対応するための組織体制をはじめ、ライフライン事業者や、民間企業と連携した災害対応シミュレーションが不十分であり、大規模災害時に市職員の的確な初期対応や、各事業者と連携した迅速な対応が意図したとおりにできないなど、公助が機能しないことが想定される。

○東日本大震災において、鉄道駅に帰宅困難者があふれたことから、さらなる対応が求められる。



提 言

1. いつ起こるか分からない未曾有の大災害に即応できるよう、本庁舎に常設の危機管理センターを設置することが望ましいこと、本庁舎は日々多数の市民・職員が利用しており、市政運営の拠点施設であることなどから、施設の老朽化や狭あい化、耐震性に劣るなどの課題がある本庁舎のあり方について多角的な観点から早急に検討し、市民の理解が得られる庁舎整備を推進されたい。
2. 本部事務局の権限強化や区役所権限の明確化など組織体制のさらなる見直しを行うとともに、市職員OBを活用した災害時応援体制の構築や災害時BCP^(※2)の策定、初期対応における行動基準を確立し職員一人一人が即応体制を整えるなど、災害対応力の強化に努めること。
※2・・・Business Continuity Plan（事業継続計画）の略称。
3. 防災会議への女性の登用をはじめ、女性の視点からの防災対策マニュアルの作成や備蓄品の見直しなど、女性のきめ細かな視点を積極的に取り入れながら防災対策を推進されたい。
4. ライフライン事業者との連携を一層強化しながら、より実践的な災害対応シミュレーションにより課題を的確に把握し、必要な対策を講じること。また、政令市や近隣自治体、民間企業との災害時応援協定の締結の推進や災害時に全庁的に情報を共有・連携する上でも、地理情報システム（GIS）の統合を検討するなど、災害時に機能する市役所となるよう万全の対策を講じること。
5. 鉄道駅等における帰宅困難者対策については、通信機能が麻痺した場合でも、駅職員が帰宅困難者を近隣の避難所等に誘導するなどの対応ができるよう、駅等との協力体制の構築に取り組まれたい。

4 地域防災計画の見直しについて

【現状と課題】

○東日本大震災をはじめ、過去の震災を教訓に、近い将来発生が予想される首都直下地震等が発生した際に的確に機能する地域防災計画にするための見直しが必要である。



提 言

1. これまでの震災等を教訓に、液状化・高潮・津波対策等も盛り込むなど、今後発生が懸念される大規模災害時に機能するよう、学識経験者や専門委員会等からの意見を取り入れながら見直しを実施すること。

5 情報通信体制の確立について

【現状と課題】

○危険予知段階での情報提供や、災害時の情報連絡体制のさらなる充実強化が必要である。



提 言

1. 災害時の通信機能を強化するとともに、ベイFMや千葉テレビ、JCN千葉との連携をさらに深め、想定外の事態に対応できるよう情報伝達手段の確保に努めること。
2. 誰もが情報を得られるよう、防災行政無線については、難聴地域の解消に努めるとともに、フリーダイヤルの活用も含めた音声自動応答装置の導入を検討するなど工夫されたい。また、全職員が無線機を扱うことができるよう、定期的な操作訓練を実施すること。

6 公共施設の耐震化について

【現状と課題】

○災害時に避難所となる小中学校の耐震化率が全国平均を大きく下回っているなど、避難所としての防災機能が不十分である。



提 言

1. 小・中学校等は災害時に避難所となることはもとより、保育所・園も含めて多くの子どもたちが日常生活を送る場であることから、国補助金等を最大限に活用し、可能な限り耐震補強工事の前倒しを行うとともに、全ての公共施設について耐震基準に基づく修繕・建て替え計画を策定するなど、耐震化の推進を図ること。
2. 学校の改築に当たっては、将来的な児童数を予測した上で教室数を確保しているため、空き教室が発生しにくい状況であるが、備蓄倉庫としての役割を持たせるなど、避難所としての視点も取り入れた対応を図ること。

7 液状化対策について

【現状と課題】

- 東日本大震災では、学校の校庭や公園が液状化被害により避難場所として使用できなかった箇所があった。

- 被災した戸建て住宅地域においては、国の都市防災推進事業（市街地液状化対策事業）により、公共施設と宅地等との一体的な液状化対策を推進していくため、千葉市液状化対策推進委員会からの技術的助言を得て、千葉市液状化対策推進プロジェクトチームで方針等を決定することとしているが、対策の実施に当たっては、地権者に経済的負担等が発生することから合意形成には困難が予想され、液状化対策が遅々として進まないことが懸念される。

- 液状化対策については、被災宅地等への対策のみならず、液状化の発生メカニズム等の解析や被害想定方法の検証など、市独自にマクロ的な視点からの対策が必要である。

- 被災した住宅の改修や液状化対策を実施するに当たり、国や県の支援制度に加え、本市でも被災者住宅建築資金利子補給事業の創設や災害見舞金の対象拡大等の負担軽減策を講じているところであるが、なおも住民の経済的負担は大きい。また、それぞれの支援制度は戸建て住宅を対象としており、分譲マンション等は含まれていない。



提 言

1. 避難場所となる学校の校庭や公園への液状化対策を進めるとともに、市全域の河川や池などの周辺についても液状化するおそれがあることから、その対策についても検討すること。

2. 公共施設と宅地等との一体的な液状化対策に当たっては、誤解を招くことのないよう地元住民への丁寧な説明による合意形成に努め、地権者の経済的負担や工事による生活への影響等を考慮した最適な方法での対策を推進されたい。

3. 液状化の発生メカニズム等の解析や被害想定方法の検証に当たっては、千葉県企業庁が保有するボーリングデータの提供をはじめ、美浜区の埋め立て・造成事業を行った施工業者等から地歴等を収集し、地盤調査を進めるとともに、千葉県環境研究センターとの連携等による専門的知見の活用や、専門知識を有する技術職員の採用、育成、チーム編成等の体制整備を検討すること。また、本市は臨海部に多くの工場群が立地するため、側方流動についての対応も県に要請すること。

4. 被災した住宅の改修や液状化対策の実施に当たっては、住民の経済的負担をより軽減するための支援制度について検討すること。

8 津波対策について

【現状と課題】

○東日本大震災では、東北地方はもとより千葉県においても津波により甚大な被害を受けた。本市も中央区から美浜区にかけて東京湾に面する海岸線を擁しており、津波対策の強化が求められることから、首都直下地震等による津波や高潮による浸水被害想定の見直しや、津波避難ビルの指定は喫緊の課題となっている。

○津波による河川の遡上が被害拡大の一因となっていることから、その対策が必要である。

○県が管理権を持つ港湾や河川においては、情報の不足等による市の対応の遅れが想定される。



提 言

1. 津波対策については、国や県の検討結果を待たず、市独自に新たな津波浸水予測図を早期に策定するとともに、津波避難ビルの指定を積極的に進めるなど強化に努めること。
2. 中高層マンションへの津波避難ビルの指定を推進するとともに、避難時の共助につながるため、中高層マンションと戸建て住宅の住民間の連携強化を図ること。
3. 津波による遡上が懸念される河川については、新たな被害想定のもと、護岸や水門等の津波対策が必要であることから、県に対し必要な整備を要望するほか、災害時の県市間の連携強化に努められたい。また、千葉港については、港湾管理権の本市への移譲も含め検討されたい。
4. 減災の観点に立ち、災害時に身近で避難できる大規模・堅固な高層の津波避難ビルが必要であることから、建築物の新築、建て替えを促進し、防災対策を重視した総合的な都市計画を進められたい。

9 放射能対策について

【現状と課題】

- 空間放射線量については、市内全小中学校、保育所（園）と主な公園等を測定しているほか、昨年12月より積算機能及び線量測定機能を有する測定器10台の市民貸出を開始するとともに、新たに2月より寄贈を受けた線量計200台の市民貸出を開始しており、測定結果等をホームページ等で公表している。
- 食品の放射性物質検査については、市内の食品販売店等で販売している食品を採取し、昨年9月から環境保健研究所で簡易検査機器によりスクリーニング検査を実施している。また、給食の放射性物質検査については、食材の検査を10月から実施していることに加え、12月からは給食1食分の検査を実施している。
- 空間放射線量や給食等の放射性物質検査の測定をはじめ、市政だよりやリーフレットの配布、講演会の開催などによる市民への情報提供など、本市独自の放射能対策が実施されているが、県内他市では本市に先駆けて対策を講じているところも多く、本市の対応がおくれているとの印象を持った市民も多い。



提 言

1. 空間放射線量については、引き続き継続的な測定に努めるとともに、市民への測定結果の正確な情報提供はもとより、長期的な対応方法など、市の考え方についても公表されたい。
2. 食品の放射性物質検査における4月からの暫定規制値引き下げへの対応に当たっては、近隣他市におくれをとらないよう、早急な対策を講じられたい。
3. 今後の方針の検討に当たっては、専門家の意見を取り入れながら的確な対策を講じられたい。

10 その他

(1) 被災地の災害廃棄物の受け入れ処理支援について

【現状と課題】

- 被災地からの災害廃棄物の受け入れについては、現在、県内の旭市からの災害廃棄物を受け入れているが、今後は東北被災地からの受け入れも検討する必要がある。



提 言

1. 旭市からの災害廃棄物の受け入れが終息した後は、放射能等の安全性を十分確保した上で東北被災地からの受け入れを行うなど、処理支援に取り組みたい。

(2) 自然エネルギー等の活用について

【現状と課題】

- 原発の動向が不透明な中、今後も安定的な電力供給を維持するため、自然エネルギー等の活用を推進すべきである。



提 言

1. 他都市で実証実験がおこなわれている、環境負荷の少ない次世代都市「スマートシティ」構想などの先進事例を調査研究するとともに、メガソーラーやコージェネレーション設備、木質バイオマス等の導入を検討すること。
(※1)
(※2) (※3)
2. 住宅用太陽光発電設備設置費助成事業のさらなる拡充を図ること。

※1・・・使用していない土地、工場屋根などを使った大規模太陽光発電のこと。

※2・・・1つのエネルギー源から、熱・電気など複数のエネルギーを取り出して利用するシステムのこと。

※3・・・バイオマス（再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く））のうち、木材からなるバイオマスのこと。

(3) 県有施設の移管について

提 言

1. 幕張新都心に係る県企業庁の事業収束に伴う道路、下水道、公園等公共施設の市への移管に当たっては、被災時の復旧費用等については県が応分の負担をすることを協定に盛り込むなど、責任を共有するよう協議を進めること。

(4) 東日本大震災の教訓を活かした今後の対策について

提 言

1. 現在のハザードマップと東日本大震災での被害の違いなどを調査分析し、より精度の高い内容に見直すなど、今回の震災の教訓を今後の対策に活かされたい。

(5) 家屋等の耐震診断・耐震補強の促進について

提 言

1. 都市部における被害の大きかった阪神・淡路大震災では、犠牲者の8割以上が建物被害を原因とする窒息死や圧死等であったことから、家屋等の耐震診断や耐震補強を積極的に促進し、減災に努めること。

Ⅲ 参考意見

項目	問題・課題点	提言につなげるための意見・要望
1. 防災意識の普及啓発について	① 自助・共助・公助の観点から、それぞれの課題、問題を明らかにすることが必要である。	自助については、自らの生命を自らで守るという意識啓発の徹底と定期的な検証による問題点の抽出、改善が必要。 共助については、他都市の事例を参考に、地域のコミュニティシステムを再構築するための仕掛けづくりをすべき。 モデル地区による試行ではなく、全市的に取り組むべき。
	② 避難所となる学校施設では児童と地域住民の安全を守らねばならず、災害時の課題や役割分担等、情報共有すべきことが多い。	防災訓練については、地域の特性に合った訓練内容や学校と地域が合同で実施するなど、情報を共有化すべきである。
	③ 災害の体験を今後に反映するため、机上の計画と合わせて、科学的な解明が必要。	千葉県科学館において常設の災害の取り組み。
	④ 市民の防災意識を高めるため、防災センターの設置が必要。	セーフティちばや他施設内の活用も含めて検討すべき。
	⑤ 東日本大震災では、津波による被害が甚大であった。	高校・小中学校、保育所、幼稚園、子どもルームなどにおける防災教育の見直し。
	⑥ 防災訓練を行うべき災害に対する市民のさらなる応用力を高める。	災害時における避難所運営を考える「HUG」（H＝避難所、U＝運営、G＝ゲーム）を防災訓練に取り入れる。 HUGは、参加者が避難所を運営する主体者となり、災害発生の初期段階で実際に想定される事態への対応を模擬体験するゲームであり、実際に近い状況を体験し、優先順位等を学ぶ有効な訓練法である。
	⑦	まず、家庭内で災害に対する備えについて話すきっかけとして、小中学校、市立高校については授業で家族を巻き込んだ防災教育（宿題付で）。 そのほか一般の方々に対しては、自治会、社協、青少年育成委員会、子ども会他、地域で活動する団体に対して防災指導者となっていただくよう奨励するなどが必要。
	⑧	今回の経験を踏まえ、住民や児童等への避難教育に力を入れること。
2. 避難所運営について	① 施設の有効利用が出来ていない。	○避難所となるべき場所の見直し。（空き地だけで設備無し等の場所） ○避難所となるべき場所の設備の見直し。万一の場合すぐに使える、または使うことが出来る状態（公園のベンチがかまどになる、防災備蓄箱になる等）、出来るものがあると安心する。（たとえ使わなくとも）
	② 人的対応を地域任せにしているが、何をすべきかわかっていない。	○学校、公民館等の避難場所は平日であれば職員が対応できるが、街中の大きな公園、休日等閉鎖されている場合の公共避難場所では、大災害の時に職員が配置不可能と考えられ、地域の自治会、社協等へのお任せ状態であるが、大災害時に何をすべきかわかっている地区はほとんど無い。 ○自治会、施設に対するマニュアルの作成はもちろんのこと、パネル等を使って実際に避難等の模擬訓練講習を行うなど、自治会に対し、市は災害時にすぐに対応できないことをしっかり知らせ、自助努力を行うように明言し、平常時に多くのケアをしておくことが必要。
	③ 物の配置が出来ていない。	○基本的に大きな災害が来ない。市全体が被災するわけではないと考えての備蓄計画だと思うが、避難所に対してはある程度の備蓄が必要である。 ○市内の企業においては、社員に対し独自の備蓄を行うよう指導していただくとともに、帰宅難民となった場合には自社支店等で対応できるようにしていただくことが必要。もちろん家庭では3日分の備蓄をこれからも推奨し続けることが必要。

2. 避難所運営について	④	避難所における施設・対応策が不満・不十分であり、充実・強化を図らなければならない。	○避難所に設定されていない市施設、外郭団体の施設を避難所とすること。（広域避難所の拡充を含む） ○避難所となる小中学校施設（体育館・教室等）の早期耐震化を完遂するとともに、水・食料・毛布等の備蓄品を常備すること。 ○広域避難所についても、水・毛布等、一時的な生活が確保されるよう体制整備を図ること。（簡易トイレも） ○エコノミー症候群対策として、マンホールトイレ等の必要数を準備すること。 ○避難所毎の防災訓練については、真に“共助”の意が育つ様なものにするべく、取り組みの仕方に工夫を加えること。	
	⑤	避難所の備蓄品の整備については、主要な場所にまとめて備蓄しておく、災害時には必要な避難所への搬入が困難な場合がある。	地域住民の人数等を把握したうえで、各避難所に適正数の備蓄品を常備すべき。	
	⑥	避難所の備蓄品の整備については、人口分布に見合った整備が必要。	避難所となる全ての小中学校に、水・食料・毛布等の備蓄品を常備するとともに、人口分布、帰宅困難者数に応じた分散備蓄の見直し。	
	⑦	通常の避難所では生活が困難な方への対応が必要。	福祉避難所も指定、設置する。	
	⑧	要介護者、妊婦、身障者等の受入れ体制。	初期の避難所において一番問題になることなので、対応できる施設を地域拠点ごとに作っておく必要がある。	
	⑨	避難所の受け入れ体制については、どこが対応するのが不明確である。	「避難所運営委員会」モデル実施及び全市展開。	
	⑩	東日本大震災による帰宅困難者対応の経験を生かす手法を提案すべき	避難所運営ゲーム（HUG）を活用して災害時の模擬体験で訓練する。 鉄道事業者との協議会設置。	
	3. 市の災害対応力の強化について	①	現状では災害発生時に市役所が機能不全に陥る可能性がある。	組織体制の再考とあわせ、電気・ガス・水道等のライフライン事業者との連携の強化を含めた、災害対応シミュレーションが必要。
		②		市職OBを活用した災害時応援体制の構築が必要。
		③	市職員が職場で被災した場合の対応。	各課ごとに災害対応についてのマニュアルがあるとは思いますが、自分が何をしたら良いかわからない職員が出ないように、市民に対し全面的に対応できるようにしておくこと。
④		JR等の駅舎に帰宅困難者が殺到した。	○災害発生時に千葉市と即連絡を取ること。 ○災害発生時に千葉市と即連絡が取れない場合に、駅等の自主判断により、誘導等ができる様、対策を講じておくこと。	
⑤		地震等の緊急時においても、業務を継続的にするための計画が必要。経験を生かす手法を提案すべき。	事業継続計画の策定。	
⑥		市役所、区役所等の体制と権限の明確化と自主判断有無の課題。	権限の明確化と初期行動の自主判断の確立。	
⑦		避難所運営の具体的施策に女性や障がい者などの声が十分に反映されていない。	防災会議に女性委員の積極的な登用を図る。 女性の視点からの防災対策マニュアル（手引）の策定。 物資の備蓄を女性や高齢者の視点から見直しをするなどの、女性のきめ細かい視点で防災対策を推進する。	
⑧			障がい者など災害弱者の避難経路・施設などを具体化する必要がある。	
⑨			自治体と民間事業者との協定及び自治体間の相互応援協定の締結。	
⑩			常設の危機管理センター設置の検討。	
⑪			災害対策本部については、現庁舎内のリニューアルも含め検討を。	
⑫			災害時の情報連携のためにも、平常時活用している全庁型のシステムを見直す必要がある。特にGISの見直し。	
⑬			大規模災害等に対応できる病院・消防施設の機能強化を図ること。	

4. 情報通信体制の整備について	①	誰もがわかる情報を得られるようにする。	○公共インフラの通信が行えないことを想定し、民間ラジオ放送等を使った情報発信ができるよう、常日頃より市の情報を流す時間を作っておく等が必要。 ○区役所や公民館等では防災行政無線の内容をミニFM等で発信できるようにすべき。
	②	危険予知・安否確認等のシステム・体制が不備・不十分であり、充実・強化を図らなければならない。	携帯電話、固定電話が不通時の家族間の安否確認ができるシステムの構築、また、インターネットによる地震発生等、危険予知に関する最新の細かい情報が得られる軽量化されたデータの公開を図ること、等に対し、市として援助に努力すること。
	③		情報の伝達が一番必要とされるので、防災行政無線等の使い方については、責任者はもとより、一般職員も扱うことができるよう、マニュアルに基づく操作訓練を4月または5月、転勤が行われるごとに実施すべき。
	④		防災無線の改善については、音声自動応答装置の導入、活用。
	⑤		防災行政無線の再構築に当たっては、職員（学校関係者含む）への（携帯用）無線の利用方法の徹底、操作マニュアルの作成。
	⑥		津波襲来を知らせる情報を住民等に周知徹底する方法について、今後十分な研究を行うこと。
	⑦		防災無線の普及については、自主防災会、自治会長など地域のリーダーに対して戸別受信機を配付し、行政無線が聞こえないところへの対応を。
	⑧		防災無線の内容をフリーダイヤルで確認できるようにすること。
5. 公共施設の耐震化について	①		○学校の耐震化（保育所・園、幼稚園等含む）については可能な限り前倒しを行い、早急に耐震化及び避難所としての機能を備えた整備が必要であり、沿岸部の学校については液状化対策も同時に行う。 ○活用可能な国補助金の有効利用。
	②	学校等の改築の際に将来の少子化を見越し、教室数を余裕なく作ってしまっている。	耐震化とあわせ、備蓄倉庫としての役割を持たせるようにすべき。
	③		学校の耐震化を促進するとともに、防災機能の強化に向けた整備を図ること。
	④		学校を初めとした公共施設の耐震化は早急に実施すべき。
	⑤	本庁舎のi s値が低い。	○本庁舎建設委員会の設置。 ○市民の理解が得られることを前提とした庁舎建設の検討。
	⑥	多くの市民が利用する「公共施設」等について、その安全確保に万全を期すことは最優先すべき課題である。	○市役所本庁舎（中央コミュニティセンター等含め）の建て替えを早急に推進すること。 ○「学校施設」はもとより、全ての公共施設について、耐震基準に基づく計画策定（修繕・建て替え等）を図り、整備促進を図ること。
6. 地域防災計画の見直しについて	①	東日本大震災はもとより、阪神・淡路大震災等の過去の震災を教訓に、今後危機が叫ばれる“首都直下型地震”にも的確に機能させることのできる防災対策・体制を早期に確立するための「地域防災計画」の見直しが不可欠である。	現「地域防災計画」について、「液状化」「高潮・津波」等、新たに教訓となった事象と、その対応、対策を的確に折り込んだ計画を策定すること。 また、「ハザードマップ」と照らし合わせた今回の災害発生状況の把握と今後の対策を折り込むこと。
	②		市民参加で、3. 1 1の教訓を活かした具体的な防災計画づくり。（地域住民、障がい者の声を聞くなど）
	③	原発事故等への対応を盛り込む必要がある。	○原発事故等への対応として、避難方法やヨウ素剤などの配布等、具体的な内容を計画等に盛り込むこと。そのためには国や東電への働きかけを行い対応すべき。 ○横須賀港を母港としているジョージワシントンの事故想定と対応を。

7. 液状化対策について	①	発生メカニズムの研究と検証に当たっては、県環境研究センターで地質の研究や対策工法が研究されていたが、活かされないままとなっている。	同センターとの連携も必要である。
	②	災害時に広域避難場所として指定されている学校や公園で、液状化被害により避難場所として使用できなかった箇所があった。	市が管理する学校や公園については、今後はこのようなことがないように万全な対策を講ずること。
	③	上下水道のライフライン機能の液状化対策について取り組むこと。	上下水道のBCPを作成すること。
	④	液状化対策は防災・危機管理対策に不可欠である。	液状化対策については、その発生原因・メカニズムの解析や、被害想定手法の検証などの技術的検討を踏まえた対策を調査研究し、今後に備えること。 また、海浜地区の埋め立て経緯等、地盤調査の素材把握（県・民間等）に努力すること。
	⑤	埋立地造成責任が問われている。	まずは県企業庁から地歴を提出させることが求められる。
	⑥	住宅の改修・液状化対策を実施するうえで地域住民の経済的負担が大きい。	市としても経済的支援を検討すべきである。
	⑦	分譲マンションへの支援が必要。	液状化被害住宅再建支援事業による支援について、分譲マンションへの支援についても、戸建て住宅と格差が生じないように検討すること。
	⑧	公的支援制度の創設が必要。	最終的には個人負担も発生するため、個別又は集団（団体）に対する公的支援の創設が求められる。
	⑨	公園、学校の校庭、駅前広場等の液状化を防ぐ必要がある。	公園、学校の校庭、駅前広場等の液状化対策の実施。
	⑩	液状化対策の説明会で反対する市民も想定される。	メリット・デメリットをきちんと説明すること。
	⑪		福岡市等において、各震災の際に発生した液状化に対する解析・対応が、早期かつ的確に行われた要因に、港湾整備事業業務に従事する、卓越した土木系技術者集団の活躍・貢献が見受けられたが、本市においてもこの機会に、「土木工学・技術等に長けた職員集団の確保・形成ならびに体制強化」等の検討を行うべきと考える。
	⑫		JFE工場他、様々な工場が立地する千葉市において、側方流動による千葉港沿岸での火災や危険物流出への対応が必要ではないか。 県へ対策を要請すべき。

8. 津波対策について	①	美浜区・中央区の埋立地では公共施設で高い建物も少なく、津波・高潮における浸水の対策が必要である。	津波避難ビルについては、県の被害想定を待たず、公共施設だけでなく、民間にも協力を依頼して積極的に設定すべきである。
	②	河川についての対応が必要。	河川が津波のハイウェイとなって被害を拡大させている。直接海に繋がっている河川に対する調査、ハザードマップの作成（津波、高波の高さによる被害）、第2の防波堤を造れるか、造ることが可能かの検証と避難場所の確認が必要。
	③		新たな津波浸水予測図について、国や県の動向を見守るだけでなく、市独自に今回の津波被害を踏まえて早期に作成すること。
	④		津波避難計画を策定するために、市がどの程度の津波を想定すべきか示すこと。
	⑤		臨海部における戸建て住宅と中高層マンションの住民同士の連携強化（自治会を含めた）が必要。
	⑥		防潮堤のあり方を見直し、「減災」の視点から必要な整備を行うこと。
	⑦		河川の遡上を考慮し、河川・護岸のさらなる整備及び必要な水門の整備を進めるとともに、水門の閉門が間に合わないことがないように対策を講じること。
	⑧	港湾・河川とも県が権限を持つため、市の把握している情報が少なく、瞬時に対応できない。	港湾については県からの権限移譲を含め検討すべきである。 河川については高潮対策も含め、水門の管理等について県に要望していくべき。
9. 放射能汚染対策について	①		○空間放射線量の測定については、市内の小・中学校・保育所（園）、幼稚園、公園での測定が行われてきたが、継続的に線量の測定が必要ではないのか。 ○市独自の機器の購入で体制整備を。 除染の基準を決め、市有地、個人宅でもできるようにしていく。 ○市民・民間の協力も求めながら解決を図ることが必要。
	②		○食品の検査においては、4月からの暫定規制値の引き下げもあることからそれへの対応とともに、食品への不安があることから、各区への測定器配置など、身近なところでの簡易的な測定を可能にすること。 ○学校教育の中で作られたさつまいもや米などの食材への検査も無料で出来るように対応すること。

大項目	中項目	問題・課題点	提言につなげるための意見・要望
10. その他	① 被災地の災害廃棄物の受入処理支援について	被災地からの災害廃棄物の処理支援が最優先となっていない。	国の災害廃棄物の処理における安全性の考え方や、排出者側における放射線測定数値の確認などの検証をもって、積極的に受入処理の支援に取り組むべき。
	② 市内被災者への支援について	液状化等、震災による被災者の住宅建て替え、補修、環境整備等にあたり、その被災度の軽重に応じた「市としての独自の支援制度」が必要である。	実情を分析しつつ、かつ、「今後の発生事態」をも想定した持続可能な「市独自の支援制度」を創設すべく抜本的に検討すること。
	③ 急傾斜地対策の強化について		一部個人負担をなくし、対策の促進すること。
	④ 節電対策について	原発等、今後の電力供給問題が深刻化する中、新エネルギー供給対策促進に多面的に努力しなければならない。	「住宅用太陽光発電設備設置費助成事業」（本市として）の拡充を図ること。
	⑤ 県有施設の移管について	県有施設・用地に関し、市への移管物で被災（もしくは、今後被災したものも含め）したものについて、その修復については責任を共有し、その応分の負担を求めなければならない。	幕張新都心の県企業庁事業収束による道路・下水道・公園等公共施設の本市への移管に当たっては、被害発生時の費用等応分の負担を県に求めることを想定した対応に万全を期すこと。
	⑥ ライフライン及び公共施設の耐震補強工事等について		ライフラインや公共施設の耐震補強工事などの発注に当たっては、市内業者を優先するなど、地域の安全・安心とともに、地域経済の活性化にもつなげる観点からの取り組みが必要。
	⑦ 委員会からの要望について	次期3カ年計画に反映を。	予算と合わせて計画に反映すること。